

令和6年度第4回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和6年10月2日水曜日
午前11時12分開会、午前11時54分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
藤原事務局次長、昆野議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、加藤主任主査、
菊地主任主査、正部家主任主査、吉田主任主査、久保田主査、小野寺主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、木村幸弘議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和6年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）について
 - イ 令和6年度県議会出前講座について
 - ウ 県議会広報動画について
 - エ 令和7年度広聴広報計画骨子案について
 - (2) 報告事項
 - ア 令和6年度県議会出前講座（5月、6月実施分）の実施結果について
 - イ 令和6年度親子県議会教室の開催結果等について
 - ウ 令和6年度傍聴アンケート調査の結果（6月定例会分）について
 - (3) その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

○千葉秀幸座長 ただいまから、令和6年度第4回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和6年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料1-1をごらん願います。

本日は、12月に開催する意見交換会の日程、開催場所、テーマについて御協議いただきたいと存じます。

2の開催計画をごらん願います。

後期の意見交換会の開催案ですが、12月11日に県央広域振興圏で、12月13日に県北広域振興圏で開催してはいかがかと考えております。

次に、開催場所ですが、県央広域振興圏につきましては、雫石町、葛巻町、紫波町が未実施となっております。冬季の開催であり、参加者の交通事情等を踏まえ、紫波町としてはいかがかと考えております。

県北広域振興圏につきましては、野田村、普代村が未実施となっております。前期の意見交換会は山田町で開催したことから、今回は同じ宮古選挙区の普代村ではなく、野田村としてはいかがかと考えております。

資料4ページの参考3にこれまでの開催市町村と未実施町村を記載しております。

なお、県央広域振興圏は通常の区分で、県北広域振興圏は、若者を対象として開催することとされております。

次に、意見交換テーマですが、参考1に意見交換のテーマ例として考えられるものを、資料2ページと3ページにこれまでの開催状況を記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

本日の協議結果を踏まえ、事務局で具体の開催案を作成し、次回の当会議でお示しいたと存じます。

資料1-2は、開催要綱ですので、後ほどごらん願います。

なお、各会場の座長と参加議員の割り当てにつきましても、次回の当会議において、御協議いただきたいと存じます。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、会場ごとに詳細を協議したいと思います。

まず、県央広域振興圏の意見交換会ですが、開催場所、日程については、事務局案のとおり12月11日に紫波町で開催することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、県央広域振興圏のテーマについてであります。御意見はありませんか。

これまでは当職に一任するというケースが多かったのですが、事務局からできるだけ御意見を賜りたいというお話がありましたし、特に今回は県央開催ということでございますので、御意見を頂戴できればと思います。

○吉田敬子議員 具体的なテーマというより、最近紫波町で気になっているところですが、学校を利活用したプロジェクトをいろいろやられています。農業を一緒にやったり、保育園をやったり、廃校利活用をいろいろされているところが気になっていたのも、そのあたりの広い範囲のテーマが何かあればと思っています。

○千葉秀幸座長 ありがとうございます。

○高橋こうすけ議員 紫波町はオガールもありますし、紫波町として町営でいろいろなことに取り組まれている印象が強いですので、先ほど吉田議員からもお話がありましたが、地域資源を生かしたようなテーマとするのがいいのではないかと思います。

○千葉秀幸座長 ただいまの御意見を踏まえて、事務局でテーマ案の作成をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの御意見も踏まえまして、詳細は当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、県北広域振興圏の若者との意見交換会についてであります。まず、開催場所、日程については、事務局案のとおり 12 月 13 日に野田村で開催することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、県北広域振興圏のテーマについてであります。御意見はありませんか。

○鈴木あきこ議員 県北地域、野田村もそうですけれども、若者がすごく流出して、若者がほとんどいない状況と聞いているので、地元に残って活躍している若者たちが、町をどうしていったらいいか、どういうビジョンで活動しているか、どういうものがあつたらその地域が盛り上がっていくか、それに対してどういう思いで活動しているのかというようなことを聞いてみたいです。

○千葉秀幸座長 地元で定住、定着されている方々の地域に対する思いや考えについて伺いたいということですね。ありがとうございます。

工藤議員はいかがでしょう。

○工藤剛議員 鈴木議員の意見に賛成です。

○畠山茂議員 沿岸の、特に町村の人たちに聞くと、年に 10 人子供が産まれるかどうかという状況で、この間、田野畑村では 8 月時点で 2 人しか母子手帳が交付されていないというような大変厳しい状況にあります。そう考えると、今現実に子育てしている世帯、親御さんに、地域への要望や、こうやった方がいいよねというようなお話、アイデアを聞いてみたいと思います。お父さんでもお母さんでも、仕事をしていると平日に来てくれるかどうか微妙なところはありますが、そういった機会があつてもいいかと思います。

○千葉秀幸座長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、ただいまの御意見も踏まえまして、詳細は当職に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(2)令和6年度県議会議出前講座についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料2-1をごらん願います。

県議会議出前講座につきましては、5月と6月に小学校3校で実施したところですが、本日は、今年度後期の実施案と派遣議員について御協議いただきたいと存じます。

まず、1の実施案のとおり、岩手県立大学から応募がありました。実施期日については、令和7年1月9日木曜日の午後1時からの90分間、総合政策学部の1学年の必修科目である政治学の1コマを希望されており、これは、議会議行事と重複していないため対応可能であると考えております。

(2)のテーマ及び実施方法についてですが、無所属を含む全ての会派等から1名ずつ計8名の議員に御参加いただき、県政課題について学生と質疑応答や意見交換をしていただきたいと申し入れがございました。これは、多様な視点から意見交換を実施したいという大学側の希望によるものです。

進め方についてですが、まず、アの事前準備として、参加議員の皆様から大学生と意見交換したい県政課題をあらかじめ1つ挙げていただき、事務局でこれを取りまとめ、大学に報告します。大学の担当教員は、学生の関心と各議員のテーマについてマッチングを行い、学生をグループに分けて、各学生は参加するテーマについて事前学習を行います。

イの当日の進め方についてですが、大学の担当教員が全体の司会進行を行います。担当教員による授業の趣旨説明の後、参加議員には順番に自己紹介と、自身の設定した県政課題とその解決に向けた考えや意見を3分で御説明いただきます。

次に、議員ごとにブースに分かれていただき、議員ブースにグループに分かれた学生が着席します。参加議員には、ブースの司会進行を担っていただき、テーマについて、学生と質疑応答や意見交換を進めていただきます。15分経過しましたら、学生のグループは次の議員のブースに移動します。これを3回実施します。

なお、参加する1年生150人を単純に8グループに分けますと、1グループ当たり18人から19人となり、各グループが3人の議員を順番に回ることを考えております。

最後に、学生2名、議員2名に感想を発表していただき、担当教員が取りまとめて閉会となります。

(3)の資料につきましては、パンフレット「わたしたちの県議会議」と「いわて県議会議だより」を事前配布し、(4)のアンケートにつきましては、小学校と同様に、事前と事後に実施します。

以上が、大学側の希望を受け調整した実施案ではありますが、このとおり実施してはいかがかと考えております。

次に、2の派遣議員案についてですが、先ほど御説明しましたとおり、大学から特定の政党にならないよう全ての会派等から各1名、計8名の出席について希望があったところ
です。

なお、実施要綱では、原則として、広聴広報会議に属する議員又は広聴広報会議座長が推薦する議員2名とする、原則として、実施する学校等の所在地の県議会議員選挙区以外の議員かつ異なる会派等に属する議員とする、とされているところではありますが、今回は、これらの原則を適用せず、大学の希望どおり無所属を含む各会派等からそれぞれ1名を派遣することとし、さらに、大学の学生の居住地は広く県内外に及ぶため、派遣する議員の選挙区を問わないこととしてはいかがかと考えております。

また、オブザーバーにつきましても、参加を認めることとしてはいかがかと考えております。

次に、3の今後のスケジュールについてですが、次回の当会議において、今回の協議を踏まえ、詳細について御決定いただき、議員派遣については、12月定例会最終日の本会議において議決いただくよう進めたいと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○畠山茂議員 私はまだイメージができないのですけれども、8名の議員がグループディスカッションをするのですよね。座っているところに学生が来て、それを3回で45分と。それで、各議員が自分でテーマを1つ設けて、それについて話をする。各議員のテーマがダブってもいいのですか。

○藤原事務局次長 そうです。

○畠山茂議員 わかりました。いいのではないのでしょうか。

○千葉秀幸座長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、県議会出前教室については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(3)県議会広報動画についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料3をごらん願います。

県議会広報動画につきましては、4月の当会議において、県議会PR用の短編動画を制作することについてお決めいただき、詳細については座長に一任されていたところ
です。

今回、2の動画の方向性に沿ったプレビュー動画ができましたので、御説明いたします。

(1)趣旨についてですが、県議会の理解と関心を高めるため、県議会の仕組みや役割についてわかりやすく説明した短編動画としております。

(2)概要についてですが、時間は5分程度、出演は岩手県立大学総合政策学部3年の2

名であり、県内の架空の大学の、政治学ゼミの学生2人が県議会を見学し、会話の中での学生の疑問に対し、ナレーションが説明をするという設定としております。

(3)特徴についてですが、主権者教育の一環として、主に出前講座での使用を前提に中学生と高校生を対象としており、また、親しみやすくわかりやすい動画とするため、出演者を県内の大学生とし、質問に対して解説するストーリー性のある動画としております。

(4)使用方法についてですが、出前講座での使用のほか、県議会公式ユーチューブチャンネルへ掲載することとしております。

なお、このプレビュー動画は、昨日、皆様宛てにメールでURLを送信し、事前に御視聴をお願いしていたところです。

こちらのナレーション部分は仮のものとなっており、ナレーションや挿入されている画像、テロップについては修正が可能ですので、御意見がありましたら、この場で御発言いただければと思います。

3の今後のスケジュールについてですが、本日いただいた御意見を参考に台本を確定させた後、プロによるナレーションを収録し、完成となる予定です。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○高橋こうすけ議員 学生が映っているところに関してはもう変えることはできないということでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 学生が動いている部分に関しましては、すでに撮影を終了しております。入れかえることができるのは、背景や静止画、岩手県内の風景が映っているところになります。テロップもまだ修正可能でございますので、御意見をいただければと思います。

○千葉秀幸座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、県議会広報動画については、事務局の説明のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(4)令和7年度広聴広報計画骨子案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 来年度の広聴広報計画につきまして、本日は骨子案について御協議いただき、今回いただいた御意見を参考とし、次回、広聴広報計画案をお示ししたいと考えております。

資料4をごらん願います。

来年度の計画を御協議いただくに当たり、事務局がたたき台として作成したものです。

1の令和7年度の方向性についてですが、基本的には今年度の事業を継続し、必要な見直しを行いながら、内容の充実を図り、3年ごとに行っている県議会の広報等に関するモ

モニターアンケート調査を実施し、現在の事業を検証するとともに、意見や要望への対応を検討してはかがかかと考えております。

2の具体的な取り組みについてですが、表の左側が今年度の取り組み、右側が令和7年度の取り組み案、下線部分が変更点でございます。

(1)広報の①印刷媒体による広報ですが、「いわて県議会だより」は本県議会の広聴広報活動の中心的な取り組みとなっており、県議会の活動状況を広く県民へ伝えることができていることから、継続を考えております。

パンフレットについては、昨年9月の改選にあわせて作成しておりますが、来年度は中間年にあたることから、一般県民向けパンフレットの更新を行いたいと考えております。

なお、子供向けパンフレットにつきましては、変更箇所がないため、昨年度に作成したものを引き続き配布したいと考えております。

②テレビ媒体による広報ですが、ダイジェスト番組「きょうの県議会」と代表質問テレビ中継についても継続を考えておりますが、「きょうの県議会総集編」については、視聴率が年々低下していることから、放送を休止してはかがかかと考えております。

③インターネットによる広報につきましては、ホームページ、インターネットライブ中継など、今年度と同様の内容で継続するとともに、フェイスブックやユーチューブなどとも連携させながら県議会ホームページへのアクセスを促し、認知度の向上を図っていきたいと考えております。

④その他の広報についてですが、若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストについては、若い世代の県議会への理解と関心を高める取り組みとして継続することとし、出前講座については、中学校や高等学校等においても積極的に実施できるよう、幅広い年代へ働きかけ、実施件数をふやしてはかがかかと考えております。

このことから、親子県議会教室については、現状参加希望者が減少していることや出前講座を拡充して実施することなどから、一旦休止してはかがかかと考えております。

ウェブ広告CMについては、委託業者の企画提案により実施しているもので、定例会ごとにユーチューブとインスタグラムでウェブ広告CMを配信し、広告をクリックするとユーチューブ動画「きょうの県議会総集編」に移動するものですが、クリック率が低く、目立った効果が見られないことなどから、ウェブ広告CM以外の効果的な広報手段や、代替のものがなければ廃止することについても検討していくこととしてはかがかかと考えております。

(2)広聴の①県民と県議会との意見交換会につきましては、これまでと同様年4回の開催とし、このうち対象を、若者や女性とする意見交換会を1回ずつ開催してはかがかかと考えております。

(3)評価につきましては、先ほどで御説明したとおり、3年に1回実施するモニターアンケート調査を実施し、これまでの事業の検証を行ってはかがかかと考えております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 親子県議会教室について、来年度休止ということですが、継続して一回

やめるという方向性なのかなと、一回休止したら基本はもうやらないということになるのかなと思います。参加者が減っているのはそのとおりですが、ここに実際に来てもらえるという意味ではすごく大事な事業だと個人的には思っているのですが、何とかならないかなというのが正直な気持ちです。実際に、子供たちもそうですけれども、親御さん自身も初めて来るという機会になっていて、そういうこともあって親子を対象にしているのですが、もったいないなという気持ちがあります。一回やめてしまうと復活というのは正直ないような気がしているので、ここはもう少し皆さんの御意見を聞いてみたいと思います。対象年齢とか、確かに小学校高学年向けの内容を低学年にするのは難しいかもしれないし、中学生も一緒にとかなるとさらに難しいのかなということもあるのですが、もう少し皆さんで話し合えたらと思います。

○千葉秀幸座長 事務局から参加者募集の件について、もう少し詳しく説明できますか。

○嵯峨政策調査課長 親子県議会教室の動向でございます。

昨年度は冬休み、今年度は夏休みに実施したところですが、どちらも当初の募集締め切り時期までに定員に満たなかったため、再募集を行っている状況です。昨年度は30名、うち児童は15名、今年度は24名、うち児童は12名の参加となっております。

子供向けのいわて県議会だよりを県内の全ての小学校にお配りして周知をお願いしていたところですが、なかなか集まらないということで、そのチラシを盛岡市内の近隣の小学校に直接配ってお願いしまして、子供を集めていただくというようなこともございました。

議会棟に直接いらしていただくということも大変重要なことかとは思っております。県内の小学校ですと、社会科見学や遠足などで県庁見学にいらした際に議会棟も見学していただいていることもありまして、学校単位では来ていただいているところです。親御さんになりますと、親子県議会教室にかわるものはなかなかないかとは思っています。

○千葉秀幸座長 ありがとうございます。

○藤原事務局次長 休止とさせていただいた趣旨というのは、継続したいのはやまやまではありますが、出前講座が思ったよりも好評でしたので、来年度、仕切り直しで拡充したいということと、これでやめるということではなくて、隔年開催とか、そういうことも含めて今回提案させていただきました。なかなか毎年続けるというのも、正直しんどいところもありましたので、2年に1回とか3年に1回とかで開催したいとは思っております。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対して、質疑、御意見等がありますか。

○吉田敬子議員 そのとおり募集も大変ですし、夏休み中とか週末だとほかにイベントもあってというのはそのとおりだと思います。ただ、ここについては、私だけでオーケーという判断はしかねるので、会派に持ち帰って意見を聞かせていただきたいと思いますし、いわて県民クラブ・無所属の会については、当時、ハクセル美穂子議員が広聴広報会議の構成員をされていたと思いますが、多分親子県議会教室を始めるきっかけについてもいろいろ思いがあったかと思しますので、この部分は皆さんに意見を聞いてみてほしいと思います。

確認なのですが、この親子県議会教室の休止について、この場で決めなければならないのでしょうか。

○**嵯峨政策調査課長** それでは、会派に持ち帰っていただいて、時間がなくて恐縮ですが、来週 10 月 8 日火曜日までに御意見を頂戴できれば、次回お示しする広聴広報計画案に反映させていただきます。

○**千葉秀幸座長** ほかにありませんか。

○**工藤剛議員** 出前講座を充実させていくということで、親子県議会教室の両立だとしんどいというお話なのですが、例えば参加する人数が減ってきているということについて、個人的には、人数が少なくてもやる意味はあるのかなと思っていますけれども、事務局としては、やはり 10 組とか 20 組とか、ある程度人数が集まらないとやる意味がないという考えですか。

○**藤原事務局次長** 御指摘いただいたとおり、少ない人数でも実際に体験していただくことは重要だと思うのですが、我々が行っている親子県議会教室は結構大がかりでございまして、内容が盛りだくさんな状況です。例えばそこを簡素化して、議場見学プラスアルファというような形で行うのであれば、できなくはないかと思えます。議場に行ったり、委員会室で意見交換をしたり、本当にみっちり体験していただくような濃い内容のもので、やり方を少し考えたほうがいいのかと思っております。

○**千葉秀幸座長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**千葉秀幸座長** それでは、いただいた御意見等につきましては、広聴広報計画案に反映させるとともに、親子県議会教室の件については会派に持ち帰り、10 月 8 日までに御意見をいただくということでよろしく願いいたします。

○**高橋こうすけ議員** 親子県議会教室に関してはそのとおりでよろしいのですが、ウェブ広告CMについては要検討ということで、これについて御意見を申し上げてもよろしいでしょうか。

○**千葉秀幸座長** はい。

○**高橋こうすけ議員** まだどうするかというところかと思いますが、私はやめてもいいのではないかと考えております。お金をかけても見る人が少ないということであれば、需要があるものに対してお金を使っていきべきだと思っておりますので、意見として述べさせていただきます。

○**千葉秀幸座長** 御意見として頂戴いたします。

次に、2、報告事項(1)令和6年度県議会出前講座(5月、6月実施分)の実施結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○**藤原事務局次長** 資料5をごらん願います。

5月から6月に小学校3校でそれぞれ実施した県議会出前講座について、当日の実施概要のほか、参加児童のアンケート結果と感想を取りまとめました。

本事業は本年度初めての取り組みではありますが、実施校の児童や教員から、おおむね好評をいただいたところです。

5ページをごらん願います。こちらは出前講座実施前後の意識変容となっております。

7ページは実施した3校の合計となりますが、投票への意欲が大きく高まっている結果となっております。そのほか、感想等については、後ほどごらん願います。

こちらの資料は、全議員に配布するとともに、感想とアンケート結果を除く1ページと2ページを県議会ホームページに掲載し、実施校にも各校ごとのアンケート結果をお知らせしたいと考えております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、この報告書については、全議員への配布等を行うこととします。

次に、2、報告事項(2)令和6年度親子県議会教室の開催結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料6をごらん願います。

7月27日に開催した親子県議会教室について、当日の開催概要のほか、参加児童の感想、保護者へのアンケート結果を取りまとめました。

こちらの資料は、例年と同様、全議員に配布するとともに、感想とアンケート結果を除く1ページから5ページまでを県議会ホームページに掲載したいと考えております。

また、アンケート結果については、若い世代の県議会への興味・関心を高めるための取り組みを検討していく際の参考としたいと考えております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、この報告書については、全議員への配布等を行うこととします。

次に、2、報告事項(3)令和6年度傍聴アンケート調査の結果(6月定例会)についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 6月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

資料7をごらん願います。

2の調査結果の概要についてですが、アンケートは155名の傍聴者のうち、113名の方々に御協力いただき、回答率は72.9%でした。

主な調査項目と回答内容については、説明を省略させていただきますが、(5)のその他の自由意見、感想等のところでは、県政に関することや、議員、執行部、議会事務局、設備等に関する御意見、御感想をいただいております。

3の今後の対応についてですが、この集計結果を、執行部に提供して注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の取り組みの参考としたいと考えております。

2 ページ以降については、アンケート結果の詳細についてでありますので、後ほどごらん願います。

なお、この内容でよろしければ、全議員と執行部に配布等し、情報の共有を図るとともに、2 ページ以降については、県議会ホームページでも公表したいと考えております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 傍聴者の年齢制限を撤廃していただいて、今は乳幼児も傍聴してもらえるようになっているのですけれども、撤廃した当時、子連れの方にはアンケートを取っていただくことになっていたと思いますが、その方々にアンケートはされたのでしょうか。

傍聴者の年齢制限を撤廃するとなったときに、託児の場所だとか、親子傍聴席をどうするかというような議論があって、ただ、やはり予算の関係でなかなかということがあって、まずはアンケートを取りましょうということでしたが、そのアンケートについてどうなっているのかお伺いします。

○嵯峨政策調査課長 子連れ傍聴の対応についてですけれども、令和4年6月に議会運営委員会のほうでアンケートを実施するということになっておりまして、令和5年度については傍聴者がいない、ゼロ件ということで取りまとめられております。総務課で対応しておりますので、確認の上、御報告させていただきます。

○千葉秀幸座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、このアンケート結果については、全議員への配布等を行うこととします。

次に、3、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 次回、第5回広聴広報会議については、12月に実施する意見交換会の各会場の座長や参加議員の割り当て、令和7年度の広聴広報計画案などについて御協議いただくため、10月24日木曜日の午後1時から開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、次回の会議は、10月24日の午後1時から開催することとしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。